令和元年(2019年)11月７日
（木曜日）

北海道教育委員会公報

（号　外）

目　　次

告示
○北海道教育委員会教育長職務代行者について……1
○北海道教育委員会教育長職務代行者の事務の委任について……1
○北海道教育委員会委員の委員活動における旧姓使用に係る取扱いについて……1
通達・通知
○北海道教育委員会委員の異動について……1

告　　示

北海道教育委員会告示第27号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第２項の規定に基づき、令和元年10月29日、教育長職務代行者を次のように指名した。

令和元年11月７日

北海道教育委員会教育長　佐　藤　嘉　大

第１順位　委員　末　岡　裕　文
第２順位　委員　田　澤　由　利

北海道教育委員会告示第28号

教育長職務代行者が行う教育長の権限に属する事務のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条、北海道教育委員会会議規則（昭和50年教育委員会規則第５号）及び北海道教育委員会傍聴規則（平成２年教育委員会規則第13号）に規定する教育長の権限に属する事務以外の事務は、北海道教育庁教育部長に委任する。

令和元年11月７日

北海道教育委員会教育長職務代行者　末　岡　裕　文

北海道教育委員会告示第29号

当委員会委員である工藤夕香の氏名については、対外的な法律上の行為については工藤夕香名を使用し、それ以外は青山夕香名を使用することとする。

令和元年11月７日

北海道教育委員会教育長　佐　藤　嘉　大

通　達　・　通　知

教　総　第　１　３　５　９　号
令和元年(2019年)11月７日

各　　部　　課　　長
各　教　育　局　長
各 所 管 機 関 の 長　様
各市町村教育委員会教育長
（各 市 町 村 立 学 校 長）

北海道教育委員会教育長

北海道教育委員会委員の異動について（通知）

このことについて、次のとおり当教育委員会の委員に異動がありましたので、通知します。

記

１　異動事項

区　分	氏　　名	任　　期	備　考
委　員	青　山　夕　香	令和元年(2019年)10月29日から	新　任

		令和５年(2023年)10月28日まで	

２　異動後の構成

区　分	氏　　名	備　　考
教育長	佐　藤　嘉　大	
委　員	末　岡　裕　文	教育長職務代行者（第１順位）
委　員	田　澤　由　利	教育長職務代行者（第２順位）
委　員	橋　場　弘　之	
委　員	山　本　伸　弘	
委　員	青　山　夕　香	

（総務政策局総務課法制グループ）